

## とよかわ応援寄附金 返礼品協力事業者認定申請書

年 月 日

豊川市長 様

申請者 〒442-8601

所在地 豊川市諏訪1-1

事業者名 株式会社トヨカワ

代表者名 代表取締役社長 豊川 太郎

印

とよかわ応援寄附金推進事業実施要綱（以下、要綱）第5条第1項の規定に基づき、とよかわ応援寄附金返礼品協力事業者の登録を申請します。

登録の区分	■新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/>	
本市に所在する本社若しくは支社、工場等	■本社（本店） <input type="checkbox"/> 支社（支店） <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 工場 所在地：同上（市外事業者の場合は、豊川市諏訪1-1（〇〇工場）等）	
事業者	業種	製造業
	会社名（ふりがな）	株式会社トヨカワ（とよかわ）
	電話番号（代表）	0533-89-2111
	ファックス番号	0533-89-2125
	ウェブサイト	URL：https://www.city.toyokawa.lg.jp/
代表者	肩書	代表取締役社長
	氏名（ふりがな）	豊川 太郎（とよかわ たろう）
口座情報	金融機関名	豊川銀行
	支店名	豊川 支店
	預金種別	■普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>
	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	口座名義人（カナ）	株式会社トヨカワ カ) トヨカワ
担当者	役職・氏名（ふりがな）	通信販促課 係長 佐奈川 次郎（さながわ じろう）
	電話番号（直通）	0533-89-2126
	メールアドレス	tuusin@toyokawahursato.co.jp
こちらに記載いただいた担当者様宛に、書類（今後の返礼品送付依頼含む）を送付させていただきます。		

(添付書類等)

・市税の滞納のない証明（直近のもの）

裏面の（宣誓）と併せて両面印刷（A4サイズ）にて提出してください

(市使用) 債権者番号

## 様式第1号（第5条関係）

### （宣誓）

私は、次の各号に掲げる全ての条件を満たすことを宣誓します。

- （1）法人等の役員等(法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあつてはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者(以下「暴力団関係者」という。)がいないこと。
- （2）暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)がその法人等の経営又は運営に実質的に関与していないこと。
- （3）法人等の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていないこと。
- （4）法人等の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していないこと。
- （5）法人等の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- （6）再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。
- （7）法人等が、第1号から第5号までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、市長が法人等に対して当該契約の解除を求めたときは、これに従うこと。
- （8）暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者にこの要綱に基づいて取得する債権を譲渡しないこと。
- （9）第6号から第8号までに掲げるもののほか、法人等の役員等又は使用人が、第1号から第5号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていないこと。

また、私は協力事業者の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務のため必要な地方税関係情報を取得されること及び上記の条件を満たしているか否かの確認のため警察署に照会がなされることに同意します。